

平成25年度 一般社団法人 鳥取県作業療法士会 第1回理事会議事録

I. 日 時：平成25年7月20日 土曜日 13:30～15:00

II. 会 場：ル・サンテリオン 2階 会議室

III. 出席者：代表理事を含む理事14名

IV. 報告

1. 規約委員会

①出張旅費規程の確認

- 出張旅費は、「出張費概算書」、及び宿泊の必要な場合は「ホテル予約表」を担当の部局、委員会に提出し、出張前に旅費を受給する。
- 宿泊料は上限が10,000円であり、10,000円以内の実費を支給す。そのため、ホテル予約表を必要とする。
- 出張旅費が社外から支払われ場合、当士会からは日当のみが支給される。その場合も出張費概算書を提出する（出張旅費規程第8条）。規程を変更。

2. 総会議事運営委員会

①総会議事録及び議事録署名人について

- 定款第3章23条に「議長及び出席した理事の全員は議事録に記名押印する」とある。作成した議事録を議長及び理事全員にメール配信し、内容の確認を依頼した。
- 7月3日現在、理事10名より連絡あった。連絡のない者へは再度連絡を行い、理事会にて確認のうえ、議事録署名人として記名押印を行う予定にしている。

3. 法人設立準備委員会

①決算報告（別紙あり）

○出席者数と食糧費の差異について

- 出席予定者が当日2名キャンセルしたが、会場側のご厚意により2名分の飲み放題の代金は請求されなかったため、2名分の差額が発生した。

4. 渉外部

①会務の分掌事項の確認

- 介護認定審査委員、福祉用具システム係 等の管理、人選（事務局からの移行を確認）

②役務費の旅費について

- 鳥取市への作業療法士養成校設置の件で、会長が関係者意見交換会へ出席している。
- 現時点では、西部⇄東部1回、同一地区3回の計4回で、今後も出席が予想される。見通しが立った時点で補正予算を依頼したい。

③後援

- 第4回オールジャパンケアコンテスト
- 第22回心の健康フォーラム
- 第27回中国ブロック理学療法士学会

5. 広報部

①日本作業療法士協会のポスター発注

150部を注文し、県内への発送は8月を予定

②県士会ニュース発行

第79号を399部発行

③高校生施設見学：担当施設と担当者

東部地区 鳥取中央病院

※ 担当者氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします

中部地区 老健ひまわり

西部地区 境港総合病院

④啓発キャンペーンにおける日本作業療法士協会との打合せ

日時 平成25年6月15日（土）

会場 日本作業療法士協会事務局 10階

内容 大型スーパーにて啓発キャンペーンについて（添付資料参照）

<社会貢献であり、OTとして品よく・活気良く・明るく行う>

出席 日本作業療法士協会 常務理事1名、理事1名、広報部長、元広報部長、事務局広報担当の5名

鳥取県作業療法士会 広報部長

6. 教育部

①前期現職者共通研修（7月21日開催）

職業倫理の講師の決定（講師名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします）

受講申込者のうち3名が未入会のため保留中（7月6日現在）。

②2012年度士会裁量ポイント

総会時に受け取りのなかった施設と追加発行のあった42施設分を配布。

今回の理事会（7月20日）で配布し、残りは県士会ニュースに同封発送を広報部に依頼する。

③事例検討会指導料の源泉徴収税

納付5月分1,224円、6月分612円。

8. 財務部

①会費納入状況（期日不明）

会員数 380名（新規入会13名） 納入数 263名 未納数 117名

②ボランティア保険について

6月9日現在、新入会員の入会手続き完了者（入会届けを提出し会費納入者）は9名。7月に加入手続きを行う予定。

③県民税と市民税について

○今年度分は、次年度に事務局へ請求の案内が届くので、次年度の納税になる。

○県民税の減免申請の期間は4月中であり、決算書と事業報告書の提出も必要。

○3月の理事会までに次年度の事業計画と予算書の完成が必要。

V. 協議

1. 事務局

①理事会開催地について

○趣旨

会務過多の会長の負担軽減を図るために、理事会の開催地を中部地区から西部地区に変更する。

→ 了承。9月の理事会開催施設はソラリオン名和

②山口県作業療法士会設立30周年記念式典への出席について

○内容

期日：平成25年9月21日（土）

日程：14：00 記念式典（会場：山口県総合保健会館）

特別講演 講師 香山リカ氏

16：30 祝賀会（会場：ホテルニュータナカ）

○趣旨

会長は所用のため出席できないが、中国ブロック内のことであり出席が望ましい。代理出席者の人選を行う。

→ 了承。会長代理は、事務局長（代理人氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします）

2. 法人設立準備委員会

①決算関連について

○寄付金をいただいた団体への領収証発行について

現在、領収証は発行していないが、処理方法を決定したい。

→税理士に確認。寄付金は雑収入とする。通常、寄付金には領収証は発行しない。決算書には寄付のあった団体を記載する。

○会場費の領収証について

会場費の領収証が、総会会場費と祝賀会の会場費が1つの領収証になっている。

本来は、総会会場費は総会議事運営委員会、祝賀会会場費は法人設立準備委員会からの支出だが、収入印紙の貼付けがある。

→総会議事運営委員会、法人設立準備委員会の一方が領収証、もう一方が領収証のコピーを保管し、領収の内訳を記載する。今後は、事業毎の領収証に分ける。

○講師の源泉徴収票について

年末に発行が必要だが、担当を確認したい。

→源泉徴収票ではなく、「報酬・料金等の支払い調書」が正しい。この調書は、年末に財務部が発行・郵送する。

- ・講師料支給時の納税は、各部局、委員会が行う（支払った翌月10日までに納税する）。
- ・納税には当士会の納付書が必要。納付書のない部局、委員会は財務部へ事前に連絡する。
- ・講師料を支給した部局、委員会は、その都度、研修会等の開催日、講師氏名、講師所属、講師自宅住所、講演料、源泉徴収税額、差引支払額を表（別紙）に記載し、年末には財務部へ提出する。

3. 広報部

①啓発キャンペーンについて

○開催期日

第1希望 平成25年11月30日(土)、12月1日(日)

第2希望 12月14日(土)、15(日)

第3希望 11月23日(土)、24(日)

※開催期間が1日、2日間と決まっている店舗があり、店舗により開催期間が決まる

○開催店舗

第1希望 イオン日吉津(西部地区)

第2希望 イオン鳥取北店(東部地区)

第3希望 倉吉パープルタウン(中部地区)

※1 イオンの借賃30~40万円になるため、日本作業療法士協会が0~5万円で交渉。

※2 担当者は12~15名が適当。当士会協力者数次第でOT協会からの派遣人数が決定。

※3 イオンでは店舗の意向により、9:00か10:00~16:00か17:00で実施。

基本は1日で行うが、半日単位での担当も考えられる。

○内容

1) 作る:飾り箱(サンプルあり) ※はさみ・カッター等の使用不可の店舗あり

2) 挑戦する:紙コップタワー(時間を設定し1~2分で行った)

3) 体験する:・心理テスト(鹿児島県の啓発活動:バウムテスト、エゴグラム、HDS-R)

→バウムテストは、体験者に解釈シートを見ていただいた。県理事会で、作業療法での一般使用、心理士以外の使用、障がいの表面化への対応等の指摘あり。

→エゴグラムは、50の質問に解答し、解釈結果を体験者に渡した。ただ、著作権問題もあるが、許可は必要かとの質問には分からないと返答あり。

・体験作業療法士の名札を作成し、プレゼントする(白衣を着て写真を撮り、顔写真入りの名札を作る)

→修了書(作業療法士の使用は不可、作業療法は使用可で作業療法サポーター等)

→チェキは小さすぎ購入せず。ポラロイド写真を購入しとのですが、ワイド版L版で大きいので名刺には入らない。

⇒ラミネートなど使用すると、電源が必要になる。

4) 相談:相談コーナーの設置

5) 作品展示:・ミニ写真展(作品展示、写真入りなど)、パネル使用

・福祉用具など、OT協会より貸出可。洗濯バサミを用いた自助具は人気あり(福島県では、作品展示がメイン・サブで相談を行っている)

6) DVD上映:・ラーメン体操(福島県白河市「しらかわいきいき体操」作業療法士が振付)

→スピードが速い為、その点が難点である。DVDの貸出は不可。

○来場者への配布物

- 1) 日本作業療法士協会
 - ・パンフレット
 - ・オペラ
 - ・OTお菓子（お菓子は、アレルギー等の問題があり、配布不要の士会あり）
→当士会での検討を行う（チョコ・ラムネ・ハイチュウ・キャンパスノート）
- 2) 県士会
 - ・リーフレット
 - ・らくらく実感オープナー：100個。配布対象（来場者、体験者等）を決め配布する。

○OT協会より

- 1) 今後3年間の材料は、貸出可。材料費の枠もあり支払いも可。
- 2) OT協会のポロシャツの使用可。キャンペーン用の貸出であるが、士会で保管も可。
→ポロシャツ使用する。
- 3) 資料・材料入れの袋は貸出可。

○検討

- 1) 事前広報、ホームページ・地方広報誌への掲載・チラシ掲載する無料掲載場等を事前に確認する。
→日本海新聞社、BSS
- 2) 後援名義（添付資料）の確認を行い、後援団体によっては申請申し込みの提出期限・指定書類がある（許可を頂いた団体へ御礼状と共に報告書を提出する）
- 3) らくらく実感オープナーの配布の対象（広報部で検討）

→キャンペーンの内容は広報部で検討、決定に了承。内容としては、よなごーごー体操もある。事業への協力担当理事は福井氏。後援については、法人設立祝賀会の来賓の所属先へも依頼。

4. 事業部

①生活行為向上マネジメント全国推進会議について（別紙あり）

○推進委員1名、及び研究協力者2名の選任

1) 趣旨

日本作業療法士協会より県士会長宛に案内が届き、事業部にて候補者を検討。推進委員は、理事から選出とのことで、OT協会の研修受講者から推薦、研究協力者には、各保険領域及び事例報告のできる会員とのことから、昨年度当士会開催の研修会参加者から推薦した。

2) 推薦者

推進委員

※ 担当者氏名が記載されていますが、ホームページへ

研究協力者（介護保険領域）

の掲載用としますので、ここでは省略いたします

研究協力者（医療保険領域）

3) 全国推進会議への出席について

推進委員1名、研究協力者2名を派遣、経費の旅費はOT協会、日当を当士会が支給する。

→了承

②事業部部員について

○趣旨

昨年度のリーダー養成研修受講者を中心に、各領域別に選任することを優先する。

○部員配置

西部地区 部長、部員 3名

東中地区 副部長、部員 3名

→了承。人選結果は報告する。

※ 部長、副部長の氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします

5. 領域対策部

①現職者選択研修：精神障がい領域

○実行委員会

第1回 平成25年7月6日(土) 13:30~15:00 養和病院

○企画

1) 担当

実行委員長 会場

副 〃 広報

企画責任者 講師接待

副 〃 会計

※ 担当者氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします

2) 日程と内容

期日：平成25年11月23日(土) 9:00~受付開始

会場：養和病院 大会議室

定員：90名

内容：	テーマ	内 容	講 師
	1	精神障害作業療法の基礎知識	※ 講師名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします
	2	精神障害作業療法の展開方法	
	3	精神障害作業療法の実践	
	4	精神障害作業療法関連のトピックス	

3) 広報

日本作業療法士会会員への広報

OT協会生涯教育制度推進担当者よりOT協会ニュースへの掲載を依頼

掲載内容：期日、会場、申込先(米子病院 FAX)、申込期限(10月31日：木)

※ 申込先の担当者氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします

4) 会計

予算(今年度予算書の再掲)

・収入

県士会員参加者 2,000×30名=60,000

県外会員参加者 4,000×5名=20,000

・講師費

県外講師(認定作業療法士) 12,000×3h=36,000

県内講師2名住氏 4,000×1.5h=6,000

※ 講師名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省

略いたします

→広報は当士会ホームページにも掲載

6. 財務部

①補正予算について

第1次補正予算を7月、第2次補正予算を11月の理事会で検討する。

→補正予算を組む必要のある部局、委員会は、財務部へ項目、金額等を報告する。

その後、財務部は補正予算書を作成し、理事会に提出する（別紙）。

②領収証の保管について

○趣旨

各部局、委員会が1つの事業の完了毎に財務部に決算書、領収証を提出することにより、財務部の会計ソフト入力業務が分散し、一時期に集中することがなくなる。

○事業完了後の流れ

各部局、委員会は、1つの事業の完了後、速やかに決算書、領収証を財務部に提出する。財務部の会計ソフト入力後には返却し、各部局、委員会で保管する。

→了承

③第1次補正予算

中項目	金額	小項目	金額	摘 要
広報部				
役務費	13,400	旅 費	8,000	啓発キャンペーン 中部⇄西部 1,500円×2名 日当（東京）5,000円
財務部				
役務費	22,500	旅 費	22,500	総会会費受付 500円×4名 口座開設 500円×2名 財務部業務 500円×2名×10回 税理士相談 500円×10回 納税 500円×9回

④平成26年度予算について

○義援金について

1) 趣旨

6月6日に宮城県、岩手県、福島県の3県に義援金を送金した。

東北地方は復興途中ではあるが、今年度の義捐金の送金をもって、一旦停止する。

→了承

○ボランティア保険について

現在は会員全員加入だが、次年度より、理事、部員、委員等の業務担当のみの加入とする。

→事業ごとの加入が可能であれば了承。不可であれば次回理事会までに検討。